

**鹿屋市PTA連絡協議会**  
**子どもたちのケータイ・スマホ・ゲーム機等による**  
**インターネット利用に関する宣言**

ゲーム機等のインターネット接続機能の利用と、スマートフォンの急速な普及に伴い、青少年のインターネット利用は当たり前の時代となっています。その利用は、ネットゲームや友人とのメール・チャットにとどまらず、動画視聴やSNSサイト、ショッピングなど、青少年の生活に欠かせないものとなってきています。

一方で、このインターネット利用の急激な増加に対して、利用者のルールやモラル、マナーが確立しておらず、青少年が様々な事件の被害者になったり、加害者になったりしていることが大きな社会問題となっています。

私たち鹿屋市PTA連絡協議会では、この問題についての実態を把握するために、平成26年度に学校及び鹿屋市教育委員会と協力して「児童生徒向け・保護者向けアンケート」を実施し、さらに、市PTA研究大会の研究テーマとして取り上げ、研究に取り組んできました。その結果、子どもたちの実態と保護者の認識に大きな違いがあることや、この問題についての保護者の悩み、危惧するところが明らかとなりました。それを受け、私たち保護者には与えた者としての責任があるとする「ケータイ・スマホ・ゲーム機等によるネット利用についての提言」を、平成26年度第19回鹿屋市PTA研究大会において提言しました。

この提言をもとに、平成27年度は鹿屋市内の全ての単位PTAにおいて家庭でのルール作りを目的とした取組がなされ、「家庭内ルール」が着実な広がりを見せています。さらに、この取組は鹿屋市だけでなく、大隅地区4市5町のPTAで構成される大隅地域PTA連絡会においても共通の課題であると認識され、「守ります9時オフ！」というスローガンのもと、足並みをそろえて取り組む事が確認されました。

この様に、確実に広がりを見せている子どもたちのインターネット利用に関する取組ですが、今後も進化し続ける情報化社会においては、取組のゴールを設定することは極めて難しく、これからも重要な課題として繰り返してPTA及び家庭で学習し、実践し続けていくことが必要であると認識しています。

そこで、私たちは、子どもたちの健全な成長と明るい未来を目指して、この取組を続けていくために、次のことを宣言します。

**鹿屋市PTA連絡協議会**  
**子どもたちのケータイ・スマホ・ゲーム機等による**  
**インターネット利用に関する宣言**

私たちは、子どもたちの未来のために、次のことに向き合い、語り合い、学び合います。

- ① 子どもを守る責任は保護者にあることを自覚し、家庭での情報モラル教育に努めます。
- ② 子ども的心灵と身体を守るために、利用するときは、ルールやマナーを守らせます。
- ③ 携帯・スマホ・ゲーム機等の利用時間は、夜9時までを基本とします。

平成28年1月16日 鹿屋市PTA連絡協議会